

**「京都ジョブパーク事業 求職者支援窓口運営業務」委託業務  
評価・採択基準**

**1 評価基準**

項目	細項目	評価の着眼点	配点
全体にかかる事項	配置人員	・マネジメントや企画提案力が期待できる 現場責任者・事業総括責任者の配置計画があるか。	10
		・担当業務に精通したスタッフの配置計画があるか。 ・研修の実施など、担当業務への見識を深めるための戦略があるか。	5
	事業計画	・各業務の実施及び完了に至るまでの事業計画の明確な説明があり、 十分な時間が確保されているか。	5
	・経費配分・人数 ・組織の バックアップ体制	・経費配分・人数・組織のバックアップ体制から判断し、 安定した事業運営を図ることが期待できるか。	5
	コロナ禍を踏まえた 臨機応変な対応	・イベント時期・実施方法の変更、on-lineの活用など、 コロナ禍を踏まえた臨機応変な対応が想定されているか。	5
<b>小計</b>			<b>30</b>
個別業務にかかる事項	ジョブパーク事業 運営サポート	・コーナー間連携の促進や課題解決に向けた調整の役割が期待できるか。 ・京都ジョブパーク全体の企画運営に参画し、京都府をサポートする効果が期待できるか。 ・内定捕捉業務の計画的・効率的な実施が期待できるか。	10
	総合受付業務	・主訴を的確に把握し、ジョブパーク全体のサービスメニュー、魅力、機能等を十分理解 いただけるインテーク面談を実施して、迅速かつ適切な案内を行うことが期待できるか。 ・京都ジョブパークの支援フロー（インテーク→カウンセリング）が効果的な運用となる よう提案できているか。	10
	キャリアコンサル ティング業務	・求職者の年齢・特性等に応じた支援方針の策定及び他コーナー及び関係機関が行う支援 メニューを活用し、効果的な支援を行うことが期待できるか。 ・支援が長期化している利用者について、その原因を分析し個々の利用者に合わせて支援 方針が策定できる内容となっているか。	10
	ジョブパーク広報業務	・京都ジョブパークの機能や魅力等を広く発信し、認知度を向上させる効果的な広報戦略 について、具体的な提案がなされているか。	5
<b>小計</b>			<b>35</b>
連携	他コーナーとの連携	・京都ジョブパーク各コーナーやハローワーク等の関係機関との効果的な連携について、 具体的な提案がなされているか。	5
過去の 実績	令和2年度の KPI達成状況	・令和2年度に受託した本事業において、下記の目標は達成されていたか。 <キャリアコンサルティング業務>新規登録求職者数、就職内定者数、正社員内定者数	10
府内企業	本拠・拠点の所在	・提案者の本拠・事業拠点が府内にあるか。	5
価格点	経費見積	・提案の総額が、事業の実施に必要な経費等が適切に見積もられ、事業の対象者や内容、 効果等からみて適切な範囲であるとともに、委託上限金額の範囲内か。	15
<b>総合点</b>			<b>100</b>

※上記項目のうち、「過去の実績」、「府内企業」及び「価格点」については、客観的評価項目として雇用推進室で採点を行い、その他の項目については、外部有識者が採点及び意見陳述を行った上で、その取りまとめ（平均点の算出等）を雇用推進室で行う。

## 2 採択基準

採択に当たっては、総合点の高い事業から順に採択する。

また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

### 【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

	【配点：15点】	【配点：10点】	【配点：5点】
優れている	15	10	5
やや優れている	12	8	4
普通	9	6	3
やや劣る	6	4	2
劣る	3	2	1

◇過去の実績は、以下の基準により採点

【配点：10点】

令和2年度に受託した京都ジョブパーク事業の 主要な目標値の平均達成率が、95%以上	10
令和2年度に受託した京都ジョブパーク事業の 主要な目標値の平均達成率が、85%以上～95%未満	8
令和2年度に受託した京都ジョブパーク事業の 主要な目標値の平均達成率が、75%以上～85%未満 又は、過去の実績が無い	6
令和2年度に受託した京都ジョブパーク事業の 主要な目標値の平均達成率が、65%以上～75%未満	4
令和2年度に受託した京都ジョブパーク事業の 主要な目標値の平均達成率が、65%未満	2

◇府内企業は、以下の基準により採点

【配点：5点】

本拠(本社)が京都府内に所在している。	5
業務推進の拠点(支店等)が府内に所在している。	3
上記以外で府内在住者を雇用。	2
上記以外。	0

◇経費は、以下の基準により採点

【配点：15点】

満点（15点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格） ※小数点以下第3位を切り捨てる。	
上限価格を超過	無効